

株 主 各 位

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

株式会社シーエスアイ

代表取締役社長 赤 塚 彰

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年12月17日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年12月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南3条西12丁目
札幌プリンスホテル 国際館パミール3階「屈斜路」
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.csiinc.co.jp>）に掲載させていただきます。

【ご案内】事業説明会及び株主懇親会のお知らせ

株主総会終了後、事業説明会及び株主懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年10月1日から
平成21年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融市場の混乱の影響を受け大幅に悪化した実体経済にも、生産や輸出を中心に改善の兆しが見られたものの、企業収益の悪化に伴う設備投資の抑制や高水準にある失業率など、経済活動全体を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

ソフトウェア業界につきましては、市場競争の激化が続くとともに、景気後退の影響を受け売上高が減少傾向となっており、先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、平成21年度補正予算に計上されていた地域医療再生対策費の一部が凍結され、レセプト（診療報酬明細書）のオンライン化の支援事業も見直す方向となるなど、今後の動向が注目されております。一方、医師や看護師の偏在や特定の診療科の減少など、医療体制に支障をきたす問題も生じており、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。

このような状況におきまして、当社は主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・Is（ミライズ）シリーズ」を中心に、その拡販並びに機能強化に取り組んでまいりました。研究開発におきましては、医療機関の情報システムと、患者の携帯電話・モバイル端末との情報交換を可能とする健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」の開発に加え、次世代電子カルテシステムの開発にも取り組んでまいりました。また、日本電気(株)（NEC）と「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」を製品化し、本年7月に販売を開始しております。

なお、(株)プロメディックにつきましては株式譲渡と債権放棄により子会社でなくなったため連結の範囲より除外し、また(株)シーエスアイ・テクノロジーにつきましては減資と事業譲渡により重要性が乏しくなったため連結の範囲より除外しております。

以上の結果、売上高3,767百万円（前期比11.0%増）、売上総利益905百万円（前期比11.9%減）、営業利益83百万円（前期比69.1%減）、経常利益74百万円（前期比73.5%減）、当期純利益33百万円（前期比78.9%減）となりました。また、受注状況は、受注高3,689百万円（前期比1.3%増）、受注残高1,047百万円（前期比6.9%減）となりました。

なお、文中における受注残高は当社個別業績の数値であり、前期比増減率は参考として記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

[電子カルテシステム開発事業]

電子カルテシステム開発につきましては、地域医療連携等の中核を担う次世代電子カルテシステムの研究開発に取り組んでまいりました。また、健康・医療ソリューション「Health Clover」の開発にも注力し、「MI・RA・I sシリーズ」「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」との融合により、医療機関と患者やその家族との連携を支援すべく、取り組んでまいりました。

営業面におきましては、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、主力の一般病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s／EX（ミライズイーエックス）」に加え、小規模医療機関向け電子カルテシステム「MI・RA・I s／CT（ミライズシーティー）」、精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s／EX M version（ミライズイーエックス エムバージョン）」の販売に注力してまいりました。また、機能強化や受注物件に対する導入・カスタマイズ作業、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高3,316百万円（前期比5.8%増）、受注残高1,005百万円（前期比9.0%減）、売上高3,416百万円（前期比18.1%増）、売上総利益847百万円（前期比9.8%減）、営業利益404百万円（前期比42.3%減）となりました。

[受託システム開発事業]

受託システム開発につきましては、北海道大学病院、市立札幌病院などのオーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムをはじめとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループを中心とした受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高340百万円（前期比21.6%減）、受注残高42百万円（前期比110.6%増）、売上高318百万円（前期比25.7%減）、売上総利益61百万円（前期比10.7%増）、営業利益61百万円（前期比10.7%増）となりました。

[ペットサイト運営事業]

ペットサイト運営につきましては、厳しい状況が続き、㈱プロメディックが連結対象から除外されるまでの期間の業績といたしましては、受注高32百万円（前期比54.6%減）、売上高32百万円（前期比54.6%減）、売上総損失3百万円（前期売上総利益32百万円）、営業損失106百万円（前期営業損失172百万円）となりました。

企業集団の事業別売上高

区 分	当期（第14期）		前期（第13期）		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
電子カルテシステム開発事業	3,416,473	90.7	2,894,056	85.3	522,417	18.1
受託システム開発事業	318,143	8.4	428,314	12.6	△110,170	△25.7
ペットサイト運営事業	32,535	0.9	71,653	2.1	△39,118	△54.6
合 計	3,767,152	100.0	3,394,024	100.0	373,128	11.0

(注) 当期（第14期）は㈱シーエスアイ・テクノロジー及び㈱プロメディックが連結対象から除外されるまでの期間の売上高を含めて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成18年9月期)	第 12 期 (平成19年9月期)	第 13 期 (平成20年9月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成21年9月期)
売 上 高 (千円)	2,638,118	3,619,292	3,394,024	3,767,152
営 業 利 益 (千円)	△702,185	77,415	270,804	83,675
経 常 利 益 (千円)	△775,216	83,618	281,644	74,727
当 期 純 利 益 (千円)	△770,127	71,167	157,651	33,305
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△22,155.97	1,965.98	4,255.74	899.25
総 資 産 (千円)	3,679,794	2,989,156	3,185,988	—
純 資 産 (千円)	1,831,133	2,088,806	2,377,558	—
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	52,667.50	56,373.78	64,194.16	—

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 第14期は㈱シーエスアイ・テクノロジー及び㈱プロメディックが連結対象から除外されるまでの業績を含めて表示しており、総資産、純資産、1株当たり純資産額については連結貸借対照表を作成していないため表示しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成18年 9 月期)	第 12 期 (平成19年 9 月期)	第 13 期 (平成20年 9 月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成21年 9 月期)
売 上 高 (千円)	2,633,931	3,608,831	3,320,262	3,731,501
営 業 利 益 (千円)	△478,187	247,108	442,380	187,567
経 常 利 益 (千円)	△476,652	262,282	460,980	181,563
当 期 純 利 益 (千円)	△495,025	250,649	△52,826	90,563
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△14,241.51	6,924.13	△1,426.04	2,445.22
総 資 産 (千円)	3,943,489	3,290,899	3,108,333	3,022,901
純 資 産 (千円)	2,103,451	2,434,913	2,352,706	2,414,048
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	60,499.99	65,714.70	63,523.15	65,179.39

(注) △印は損失を表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度末において連結子会社であった㈱シーエスアイ・テクノロジー及び㈱プロメディックは、当連結会計年度中に当社の連結対象から除外されております。

(4) 対処すべき課題

当社は、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

① 顧客満足度向上策について

当社が提供する電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当連結会計年度におきましては、九州エリアにおける営業活動の一層の活発化と効率化、並びに顧客サービスの向上を図るため、「九州支店」を新たに開設したほか、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」、健康・医療ソリューション「Health Clover」といった新たなソリューションの販売も開始しております。

今後は、主力の電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」に、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」と「Health Clover」を加えた医療のトータルソリューションをご提供することにより、地域医療連携並びに医療機関と患者やその家族との連携を支援し、さらなる医療サービス向上に貢献してまいります。

② システム開発について

当社は当連結会計年度より、中長期のIT進歩を見据え、地域医療連携等の中核を担う次世代電子カルテシステムの研究開発を本格的に開始いたしました。また、「Health Clover」など新たなソリューションの開発にも取り組んでまいりました。

これからもユーザーの様々なニーズにより細かく対応できるよう、次世代電子カルテシステムをはじめ、新たなシステムの研究開発を積極的に行ってまいります。

③ 内部統制システムについて

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社は、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議を踏まえ、全役職員が法令・定款、社会規範を順守するため、「企業行動憲章」、「企業行動規範」のほか、内部統制やコンプライアンスに関わる各種規程を整備し、朝礼にて黙読を行う等その理念の徹底に努めてまいりました。

今後も信頼ある財務報告を行うべく、内部統制システムの整備・運用に取り組んでまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年9月30日現在）

事業内容	主要製品
電子カルテシステム開発事業	一般病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX」 精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/EX M version」 小規模医療機関向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/CT」
受託システム開発事業	医療機関及び各産業界向けシステム

(6) 主要な営業所等（平成21年9月30日現在）

当社

本社 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
東京支店 東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル
大阪支店 大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル
九州支店 福岡市博多区博多駅東一丁目12番6号 花村ビル

株式会社シーエスアイ・テクノロジー

本社 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

杭州創喜中日科技有限公司

本社 中国浙江省杭州市市文一西路75号 杭州動漫数字産業園2号

株式会社かごしま医療ITセンター

本社 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号

(7) 使用人の状況（平成21年9月30日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117名	13名増	35.8歳	7.6年

(注) 上記使用人には、臨時従業員3名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	83百万円
株式会社日本政策投資銀行	9百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年9月30日現在）

- | | |
|--------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 99,830株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,037株 |
| ③ 株主数 | 3,477名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	出資比率
日本電気株式会社	3,000株	8.10%
杉本恵昭	2,777株	7.50%
江上秀俊	1,660株	4.48%
井戸川静夫	1,245株	3.36%
日本事務器株式会社	708株	1.91%
株式会社北洋銀行	563株	1.52%
日本証券金融株式会社	528株	1.43%
八尾徳明	450株	1.22%
村上廣美	387株	1.04%
長崎光弘	350株	0.95%

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

（ご参考）

旧商法に基づき、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として交付され、当社役員が平成21年9月30日現在で保有している新株予約権等の状況は以下のとおりです。

- 平成14年12月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権
 - ・新株予約権の数
32個（新株予約権1個につき1株）
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 32株
 - ・新株予約権の払込金額
無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 150,000円（1株当たり 150,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年1月1日から平成21年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
ロ. その他の条件については、「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	32個	32株	2名

② 平成15年12月18日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
22個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 22株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 148,000円（1株当たり 148,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年1月1日から平成22年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
ロ. その他の条件については、「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	22個	22株	2名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	杉本 恵昭	
代表取締役社長	赤塚 彰	
常務取締役	村上 廣美	医療システム事業部長
取締役	松澤 好隆	管理本部長
取締役	高平 敏男	日本電気株式会社 システム技術統括本部主席PMO
常勤監査役	中村 一正	
監査役	名倉 一誠	弁護士
監査役	中河 正勝	

- (注) 1. 取締役高平敏男氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役中村一正、名倉一誠、中河正勝の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役中村一正氏は、金融機関での勤務経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- (1) 監査役井戸川静夫氏は、平成20年12月19日付をもって辞任により退任いたしました。
 - (2) 取締役浅山正紀、福岡泰洋の両氏は、平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - (3) 松澤好隆、高平敏男の両氏は、平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会において取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 - (4) 中河正勝氏は、平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
 - (5) 平成20年12月19日付をもって、次のとおり取締役の地位及び担当に異動がありました。

氏名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当
松澤 好隆	取締役 管理本部長	(新任) 管理部長

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	59百万円
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4名 (3名)	7百万円 (6百万円)
合 計	10名	66百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成18年12月21日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 5百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高平敏男氏は日本電気株式会社のシステム技術統括本部主席PMOであります。

同社は当社の大株主であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役 高 平 敏 男	平成20年12月19日就任以降開催の取締役会16回のうち9回に出席しております。必要に応じ、医療システム業界における豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外監査役 中 村 一 正	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、監査役会7回全てに出席しております。必要に応じ、金融機関等の豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外監査役 名 倉 一 誠	当事業年度開催の取締役会20回のうち17回に出席し、監査役会7回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
社外監査役 中 河 正 勝	平成20年12月19日就任以降開催の取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会5回全てに出席しております。必要に応じ、豊富な企業経営の経験から助言・発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人シドー
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が発生した場合その他解任または不再任が適切と判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループの株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの確かな対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。

その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。
また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社及び当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

当連結会計年度末に連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。

連結損益計算書

(平成20年10月1日から
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,767,152
売上原価		2,861,970
売上総利益		905,182
販売費及び一般管理費		821,506
営業利益		83,675
営業外収益		
受取利息	2,449	
受取配当金	1,336	
保険解約返戻金	3,304	
その他	3,490	10,580
営業外費用		
支払利息	3,524	
投資事業組合運用損	15,863	
その他	140	19,528
経常利益		74,727
特別利益		
関係会社株式売却益	719	719
特別損失		
固定資産除却損	167	
投資有価証券売却損	6,558	
投資有価証券評価損	18,562	25,288
税金等調整前当期純利益		50,158
法人税・住民税及び事業税	5,681	
法人税等調整額	11,171	16,853
当期純利益		33,305

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
前 期 末 残 高	1,136,590
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,136,590
資 本 剰 余 金	
前 期 末 残 高	1,155,807
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,155,807
利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	81,267
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	33,305
連 結 範 囲 の 変 動	33,103
当 期 変 動 額 合 計	47,891
当 期 末 残 高	129,158
株 主 資 本 合 計	
前 期 末 残 高	2,373,665
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	33,305
連 結 範 囲 の 変 動	33,103
当 期 変 動 額 合 計	47,891
当 期 末 残 高	2,421,556

科 目	金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	3,195
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,703
当 期 変 動 額 合 計	△10,703
当 期 末 残 高	△7,507
為 替 換 算 調 整 勘 定	
前 期 末 残 高	697
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△697
当 期 変 動 額 合 計	△697
当 期 末 残 高	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	3,893
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△11,401
当 期 変 動 額 合 計	△11,401
当 期 末 残 高	△7,507
少 数 株 主 持 分	
前 期 末 残 高	—
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	—
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	2,377,558
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	33,305
連 結 範 囲 の 変 動	33,103
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△11,401
当 期 変 動 額 合 計	36,489
当 期 末 残 高	2,414,048

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 ー社

㈱プロメディックは当連結会計年度中に当社所有株式の売却により子会社でなくなったため連結の範囲より除外し、また㈱シーエスアイ・テクノロジーは重要性が乏しくなったため当連結会計年度末に連結の範囲より除外しているため、当連結会計年度の連結計算書類のうち連結貸借対照表は作成しておりません。

なお連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に含まれる㈱プロメディックの会計期間は平成20年10月1日から平成21年7月31日（みなし売却日）までであり、㈱シーエスアイ・テクノロジーの会計期間は平成20年10月1日から平成21年9月30日までであります。

② 非連結子会社の名称

㈱シーエスアイ・テクノロジー

（連結の範囲より除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

・持分法適用の関連会社の数 2社

・持分法適用の関連会社の名称 (国内) ㈱かごしま医療ITセンター
(海外) 杭州創喜中日科技有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称

㈱シーエスアイ・テクノロジー

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

・商品、原材料、仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～18年
器具備品 4年～20年
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。

(6) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	37,037株	一株	一株	37,037株

(2) 自己株式の総数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 18,518千円
- ・1株当たり配当金額 500円
- ・基準日 平成20年9月30日
- ・効力発生日 平成20年12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成21年12月18日開催予定の第14回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 18,518千円
- ・1株当たり配当金額 500円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月21日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年5月26日取締役会決議分	平成16年11月15日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	372株	232株
新株予約権の残高	372個	232個

3. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額(注) 一円一銭
- (2) 1株当たり当期純利益 899円25銭

(注) 1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,622,920	流動負債	547,390
現金及び預金	1,056,845	買掛金	401,590
受取手形	1,044	1年内返済予定長期借入金	89,324
売掛金	1,372,674	リース債務	784
商品及び製品	385	未払金	23,511
仕掛品	97,597	未払費用	1,734
原材料及び貯蔵品	4,084	未払法人税等	7,460
前払費用	23,018	前受金	16,887
繰延税金資産	64,141	預り金	5,331
その他	12,680	その他	767
貸倒引当金	△9,551	固定負債	61,462
固定資産	399,980	長期借入金	3,000
有形固定資産	33,617	リース債務	2,767
建物	11,040	退職給付引当金	5,633
車両運搬具	1,538	長期未払金	37,291
器具備品	21,039	その他	12,770
無形固定資産	102,048	負債合計	608,852
商標権	412	純資産の部	
ソフトウェア	80,698	株主資本	2,421,556
ソフトウェア仮勘定	20,720	資本金	1,136,590
電話加入権	216	資本剰余金	1,155,807
投資その他の資産	264,314	資本準備金	1,155,807
投資有価証券	108,283	利益剰余金	129,158
関係会社株式	37,262	利益準備金	1,200
出資金	150	その他利益剰余金	127,958
長期貸付金	9,000	繰越利益剰余金	127,958
長期前払費用	18,976	評価・換算差額等	△7,507
差入敷金保証金	84,971	その他有価証券評価差額金	△7,507
繰延税金資産	14,567	純資産合計	2,414,048
その他	512	負債・純資産合計	3,022,901
貸倒引当金	△9,410		
資産合計	3,022,901		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成20年10月1日から
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,731,501
売 上 原 価		2,825,611
売 上 総 利 益		905,889
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		718,321
営 業 利 益		187,567
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,913	
受 取 配 当 金	1,336	
保 険 解 約 返 戻 金	3,290	
そ の 他	3,108	12,648
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,788	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	15,863	18,652
経 常 利 益		181,563
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	719	719
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	167	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,558	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,562	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	50,000	75,288
税 引 前 当 期 純 利 益		106,995
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,259	
法 人 税 等 調 整 額	11,171	16,431
当 期 純 利 益		90,563

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
前 期 末 残 高	1,136,590
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,136,590
資 本 剰 余 金	
資 本 準 備 金	
前 期 末 残 高	1,155,807
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,155,807
利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	
前 期 末 残 高	1,200
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,200
そ の 他 利 益 剰 余 金	
別 途 積 立 金	
前 期 末 残 高	100,000
当 期 変 動 額	
別 途 積 立 金 の 取 崩	△100,000
当 期 変 動 額 合 計	△100,000
当 期 末 残 高	—
繰 越 利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	△44,086
当 期 変 動 額	
別 途 積 立 金 の 取 崩	100,000
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	90,563
当 期 変 動 額 合 計	172,045
当 期 末 残 高	127,958

科 目	金 額
利 益 剰 余 金 合 計	
前 期 末 残 高	57,113
当 期 変 動 額	
別 途 積 立 金 の 取 崩	—
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	90,563
当 期 変 動 額 合 計	72,045
当 期 末 残 高	129,158
自 己 株 式	
前 期 末 残 高	—
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	—
株 主 資 本 合 計	
前 期 末 残 高	2,349,511
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	90,563
当 期 変 動 額 合 計	72,045
当 期 末 残 高	2,421,556
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	3,195
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,703
当 期 変 動 額 合 計	△10,703
当 期 末 残 高	△7,507
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	3,195
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,703
当 期 変 動 額 合 計	△10,703
当 期 末 残 高	△7,507
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	2,352,706
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	90,563
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,703
当 期 変 動 額 合 計	61,341
当 期 末 残 高	2,414,048

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、原材料、仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）
- 定率法
ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|------|---------|
| 建物 | 10年～18年 |
| 器具備品 | 4年～20年 |
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
- 定額法
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

85,033千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高

487千円

② 営業取引以外の取引高

53,040千円

(注) 子会社でありました(株)プロメディックは、平成21年8月7日に当社所有株式を売却したことにより関係会社ではなくなっております。このため、取引金額は子会社であった期間の取引高を記載しております。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税否認	△285千円
貸倒引当金繰入超過額	3,857千円
繰越欠損金	151,223千円
繰延税金資産（流動）小計	154,795千円
評価性引当額	△90,653千円
繰延税金資産（流動）合計	64,141千円

繰延税金資産（固定）

減価償却損金算入超過額	9,482千円
役員退職慰労引当金損金算入超過額	15,058千円
退職給付引当金損金算入超過額	2,274千円
貸倒引当金繰入超過額	165千円
投資有価証券評価損否認	6,057千円
長期前払費用償却超過額	64千円
その他有価証券評価差額金	5,085千円
繰延税金資産（固定）小計	38,187千円
評価性引当額	△23,620千円
繰延税金資産（固定）合計	14,567千円
繰延税金資産合計	78,708千円

5. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	15,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	11,844千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	881千円

(注) 当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度の持分法適用会社について記載しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱シーエス アイ・テク ノロジー	医療情報システム 取扱者育成	直接 100.0%	取締役 1名	業務の受託	育成指導者派遣等	487	—	—
子会社	㈱プロメ ディック	ペット関連情報の 総合ウェブサイ トの運営	直接 9.0%	—	—	資金の貸付	50,000	長期貸付金	9,000
						利息の受取	3,040	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. ㈱プロメディックは、平成21年8月7日に当社所有株式を売却したことにより子会社でなくなったため、当事業年度末において関連当事者ではありません。
- 取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載し、議決権等の所有割合及び期末残高については当事業年度末の割合及び残高をそれぞれ記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 65,179円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2,445円22銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年11月13日

株式会社シーエスアイ
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 井	朗 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田	和 重 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年11月13日

株式会社シーエスアイ
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅井	朗	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田	和重	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年11月17日

株 式 会 社 シ ー エ ス ア イ	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）	中 村 一 正 ㊟
社外監査役	名 倉 一 誠 ㊟
社外監査役	中 河 正 勝 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株につき500円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金500円
配当総額 金18,518,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年12月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開等を鑑み、医療機器の製造を当社の事業の目的に加えるものであります。（現行定款第2条）
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。
 - ① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するものであります。（現行定款第7条）
 - ② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第9条）
 - ③ 端株制度の廃止に伴い、端株及び端株主並びに端株原簿に関する定めを削除するものであります。（現行定款第34条）
 - ④ その他所要の変更及び条数の繰上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 2. (省 略)</p> <p>3. 医療機器の販売、賃貸及び保守業務</p> <p>4. ～ 13. (省 略)</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株券の種類及び株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、その他株式に関する取扱い並びに手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第11条～第33条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第34条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者並びに同日最終の端株原簿に記載又は記録された端株主に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者並びに同日最終の端株原簿に記載又は記録された端株主に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第35条～第36条 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 2. (現行どおり)</p> <p>3. 医療機器の<u>製造</u>、販売、賃貸及び保守業務</p> <p>4. ～ 13. (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第8条 当社の株式に関する取扱いは、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年9月30日の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第10条～第32条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第33条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第34条～第35条 (現行どおり)</p>

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年12月19日開催の第13回定時株主総会において補欠監査役に選任された東 正博氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
東 正 博 (昭和16年3月25日生)	昭和63年10月 株式会社北海道拓殖銀行小樽駅前支店 支店長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現 株式会社 整理回収機構)入社 平成12年10月 グランテクノ株式会社入社 平成16年3月 省電システム株式会社顧問 平成20年4月 同社退職	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者東 正博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 東 正博氏は、金融機関出身者であり、企業経営に対する客観的な視点を持ち合わせ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待できるため、選任をお願いするものであります。
4. 東 正博氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

株主総会会場のご案内

会場：札幌市中央区南3条西12丁目

札幌プリンスホテル 国際館パミール3階「屈斜路」

電話：011-241-1111



交通：地下鉄東西線西11丁目駅②番出入口
から徒歩5分

